

議案第31号

東淡路住宅建設工事請負契約締結について

東淡路住宅建設工事請負契約を次の要項により締結する。

契約の1

- 1 工事概要 鉄筋コンクリート造13階建建物1棟
建築面積 668.19平方メートル
延床面積 8,319.87平方メートル
附帯工事 一式
- 2 契約の相手方 大阪市住吉区菟田5丁目15番24号
株式会社 松本組
- 3 契約金額 1,089,072,000円
- 4 しゅん工期限 平成28年12月25日
- 5 工事場所 大阪市東淀川区東淡路3丁目

契約の2

- 1 工事概要 鉄筋コンクリート造13階建建物1棟
建築面積 465.41平方メートル
延床面積 5,467.40平方メートル
附帯工事 一式
- 2 契約の相手方 東京都港区芝4丁目8番2号
青木あすなろ建設株式会社
- 3 契約金額 753,840,000円
- 4 しゅん工期限 平成28年12月25日
- 5 工事場所 大阪市東淀川区東淡路3丁目

平成27年 2 月13日提出

大阪市長 橋 下 徹

説 明

東淡路住宅建設工事請負契約を締結するため、議会の議決に付すべき契約に関する条例の規定により、この案を提出する次第である。

(参 考)

議会の議決に付すべき契約に関する条例（抄）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号の規定により、市議会の議決に付さなければならない契約は、予定価格が600,000,000円を超える工事又は製造の請負とする。